

令和6年度 岐阜県サービス管理責任者等研修（更新研修）実施要項

1 研修の目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識と技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的として実施します。

2 実施主体

岐阜県（（福）岐阜県福祉事業団ひまわりの丘障害者地域支援・研修センターが岐阜県から委託を受け実施します。）

3 受講対象者

研修修了に必要な全科目を受講できる方で、指定障害福祉サービス事業所等又は指定障害児入所施設等において、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として従事している者又は従事しようとする者であって、以下の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する方。

（ア）サービス管理責任者等実践研修（実践研修の対象ではない者は1回目の更新研修）を修了後、指定障害福祉サービス事業所等若しくは指定障害児入所施設等において現にサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者もしくは管理者として従事している者

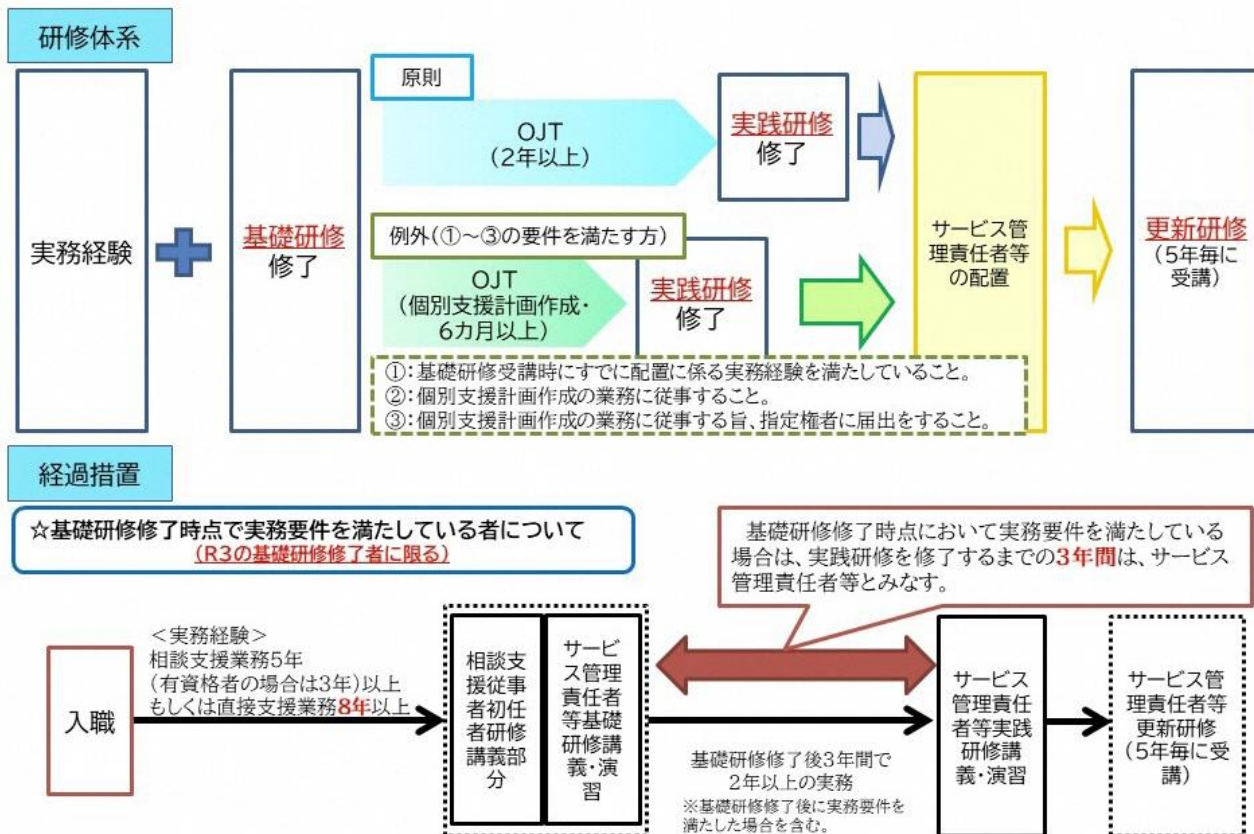
（イ）サービス管理責任者等実践研修（実践研修の対象ではない者は1回目の更新研修）を修了後、指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所若しくは指定障害児相談支援事業所において現に相談支援専門員として従事している者

（ウ）サービス管理責任者等実践研修（実践研修の対象ではない者は1回目の更新研修）を修了後、本研修の受講開始日前5年間に於いて（ア）又は（イ）の業務に通算して2年以上従事していた者

※令和元年度にサービス管理責任者等更新研修を受講された方は、令和6年度末までに更新研修を受講しなければ資格が失効しますので、ご注意ください。

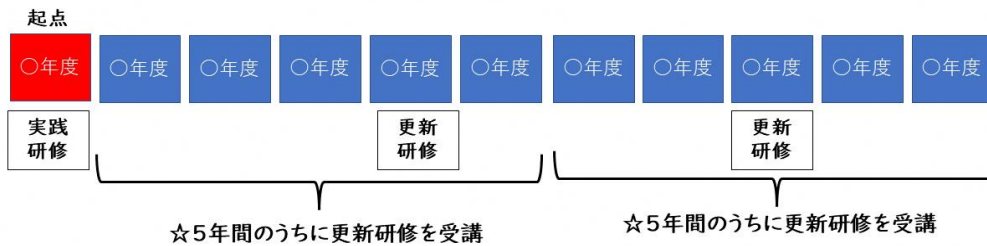
4 サービス管理責任者等研修体系

国によるサービス管理責任者研修事業実施要綱の改正に伴い、本図のとおり研修体系となっております。



※詳細については、「指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの等(告示第544号 平成18年9月29日)」、「サービス管理責任者等研修の取扱い等に関するQ&Aについて(令和5年3月31日付け 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 通知)」を参照してください。

- 更新研修の受講間隔について
実践研修の修了年度を起点として翌年度から5年度毎に1回更新研修の受講が必要です。



- 経過措置について
平成30年度までの研修修了者に対する経過措置は終了しました。
※経過措置期間中（令和元年度から令和5年度まで）に、更新研修を修了した場合は、初回の更新研修の修了年度を起点として翌年度から5年度毎に1回の受講が必要です。
※令和5年度までに更新研修を受講しなかった場合は、令和6年度以降に実践研修を修了することにより、再度サビ管・児発管として配置可能です。（この場合は実践研修受講のための実務経験は不要です）

5 募集定員 おおむね 354人

- 受講希望者が募集定員を超過した場合は、事業所推薦の優先順位等を勘案し、選考により受講の可否を決定させていただきます。
- 申込状況によっては受講をお断りすることもありますので、あらかじめご了承ください。

6 研修期間・研修会場

今年度は以下の通り開催します。

- 1日目の講義部分は双方向型オンラインにて実施。
- 2日目・3日目の講義・演習部分は集合にて実施。

※オンライン受講の方法については、受講決定時に詳細をご案内いたします。

〈講義〉下記A～C日程の内、いずれか1日程の受講となります。

	開催日	開催方法
A日程	令和6年12月3日（火）	オンライン
B日程	令和6年12月4日（水）	
C日程	令和6年12月5日（木）	

〈演習〉下記①～⑥日程の内、いずれか1日程の受講となります。

	開催日	開催場所
①日程	令和6年12月10日（火）～11日（水）	テクノプラザ プラザホール （各務原市テクノプラザ 1-1 Tel.058-379-2232）
②日程	令和6年12月12日（木）～13日（金）	テクノプラザ プラザホール （各務原市テクノプラザ 1-1 Tel.058-379-2232）
③日程	令和6年12月19日（木）～20日（金）	高山市民文化会館 （高山市昭和町1丁目 188-1 Tel.0577-33-8333）
④日程	令和6年12月24日（火）～25日（水）	テクノプラザ プラザホール （各務原市テクノプラザ 1-1 Tel.058-379-2232）

⑤日程	令和7年 1月 8日(水)～ 9日(木)	大垣情報工房スウィングホール (大垣市小野4丁目35-10 Tel.0584-75-7000)
⑥日程	令和7年 1月16日(木)～17日(金)	セラミックパークMINO (多治見市東町4丁目2-5 Tel.0572-28-3200)

※日程の希望はできません。いずれかの会場で受講いただくこととなりますので、全日程受講可能な方のみお申込ください。

7 研修日程

〈講義〉 A・B・C日程共通

		時間	内容
講義	第1日目	8:45～9:45	オンライン受付
		9:45～10:00	研修ガイダンス
		10:00～11:00	障害者福祉施策の最新の動向
		11:10～12:10	スーパービジョンの基礎
		13:10～14:10	事例検討を通じたスーパービジョン
		14:20～15:20	サービス提供職員へのスーパービジョン
		15:20～15:30	ふりかえりテスト

〈演習〉 各会場共通

		時間	内容
演習	第2日目	9:30～10:00	受付
		10:00～11:30	事業所としての自己検証
		12:30～14:40 (休憩含む)	サビ児管としての自己検証
		14:50～16:20	関係機関との連携
	第3日目	9:30～10:00	受付
		10:00～11:00	事例検討を通じたスーパービジョン
		11:10～14:10 (休憩含む)	サービス提供職員へのスーパービジョン
		14:20～15:20	研修全体の振り返り

※やむを得ず変更になる場合がありますのでご承知おき下さい。

8 受講申込

●提出方法

岐阜県ホームページ内にリンクが掲載されています、『令和6年度 岐阜県サービス管理責任者等研修(更新研修)申込フォーム』からお申込ください。

申込フォームから申しいただくと研修事務局から返信メールが届きます。必ず返信メールが届いたことを確認していただき、返信メールが届かない場合は、研修事務局までご連絡ください。

●提出書類

フォーム内に添付いただく書類

- ①別紙様式 1（サービス管理責任者等研修（更新研修）実務経験証明書）※記入例あり
- ②サビ管・児発管実践研修（実践研修対象でない方は全ての更新研修）修了証

- ※1 受講を修了した方には修了証書を交付することとしているので、受講者の氏名、生年月日については特に誤りのないようお願いいたします。
- ※2 申込内容に不備があった場合は、受講不可といたします。
- ※3 別紙様式1の記入例がありますので、記入される際には参考にしてください。
- ※4 申込後、記載内容について問合せをすることがありますので、添付書類の保管、申込フォーム画面の印刷をお願いします。
- ※5 同一事業所で複数申込の場合は、おひとりずつお申込ください。

●申込締切

***締切 令和6年10月4日（金）17：00【必着】**

※締切後の申込は一切受けません。

余裕を持ったお申込にご協力をお願いします。

ご注意願います！

- ① 受講申込内容において虚偽が認められた場合には、受講申込を取消し、当該年度及び次年度以降の当該法人からの申込を受けません。
- ② 定員等の事情により、受講をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- ③ 演習日程の希望はできませんので、全日程受講可能な方のみお申込ください。又、申込内容の変更はお受けできませんので、申込時に間違いがないか十分ご確認ください。
- ④ 研修修了後、事業所に配属される際には、別途、実務経験の内容について審査等が行われますので、あらかじめご了承ください。

9 受講の可否決定通知の送付

●発送時期 11月上旬（予定）

●通知先 申込書記載の事業所宛（個人での参加の方は個人宛）へ郵送にて通知します。

万が一、11月15日（金）ごろを過ぎても通知が届いていない場合は、

ひまわりの丘障害者地域支援・研修センター（TEL 0575-29-7732）までご確認ください。

10 研修負担金（振込）

研修会費用として、1人につき4,000円をご負担いただきます。受講決定通知と共に研修負担金と振込先等についてのご案内をします。

また、振込手数料、オンラインの視聴環境の準備、通信料等については、申込者側のご負担となります。

※受講決定された方は、必ず研修負担金をお振込ください。入金後のキャンセル・欠席など、いかなる場合においても返金はできませんので予めご了承下さい。

11 修了証書

全課程を修了した方には岐阜県知事名の修了証書を交付します。

ログイン遅れ・途中退室・欠席した場合は、原則、修了証書は交付されません。

また、受講態度の悪い方（私語、居眠り、受講中の喫煙、携帯電話の使用、移動中の車両内での受講等）も修了証書が交付されません。

12 事前課題（受講決定者）

事前課題の詳細については、受講決定時にご案内しますのでご確認ください。

※決められた期日までに事前課題を提出されない場合は受講できませんので、提出についてはご注意ください。

13 個人情報

当研修の申込書等に記載された個人情報は、参加の承認・研修負担金の徴収・お知らせ等に利用すると共に、修了証書作成等のために岐阜県へ提供します。

また、提出された個人情報は研修以外の目的で使用せず、個人情報保護法に則り適正に管理致します。

14 受講に当たりサポートが必要となる方の申出について

障がい等の理由により、サポートが必要である場合は、別紙様式2「受講に当たっての配慮の申出書」をご記入ください。なお、詳細については直接確認を取らせていただく場合があること、また、ご希望に十分対応しきれない場合があることをあらかじめご了承ください。

15 問合せ先

宛先：ひまわりの丘障害者地域支援・研修センター
(ひまわりの丘地域生活支援センター内)

住所：〒501-3938 関市桐ヶ丘3-2

TEL：0575-29-7732

MAIL：hima-kenshu@gifu-fukushi.jp

*お電話の際は、はじめに「研修についての問合せ」とお伝えください。

(問合わせ時間：平日 9：00～17：00)

